

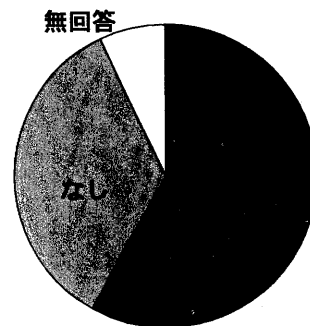
## 1. 舞台技術部門の運営状況

本章では、平成10年8月に実施したアンケート調査の結果をもとに、公立ホールの舞台技術部門の現状について述べることとする。

ホールの舞台技術部門にとって、安全の確保と表現の保証は最も重要な課題であり、高度な技術的判断が必要な場合も多い。その基準を作成しているかどうか、その判断を最終的に行うポジションはどうか、について聞いた。

表-5/図-4 ホール独自の設備や備品に関する管理運営規則の有無

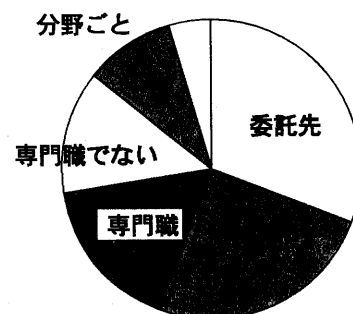
		(%)
あり	105	35.0
なし	175	58.3
無回答	20	6.7
	300	100.0



結果としては、「ホール独自の設備や備品に関する管理運営規則」は定めていない施設が62%以上を占めている。事実上、ケースバイケースで判断していると考えられる。

表-6/図-5 舞台技術部門を総括する責任者の有無

		(%)
事実上、委託先のスタッフが総括	93	31.0
特に定めず、他部門と一体的に総括	75	25.0
舞台技術の専門職から定める	50	16.7
舞台技術の専門職ではないが定める	40	13.3
照明・音響・舞台等、分野ごと	29	9.7
無回答	13	4.3
計	300	100.0



舞台技術を総括する責任者については、職員のうち技術の専門家が行っているという体制にあるところは多くなく、舞台技術の専門職が行っているケース、照明、音響、舞台等、分野ごとに行っているケースを合わせても20%弱である。

事実上、委託先のスタッフが総括しているというケースと、事務局長や館長などが他部門と一体的に総括しているケースが多い。

専門職員がいなくて技術部門を民間委託によっている施設では、専門的な判断を委託先の職員に頼らざるを得ない。しかしながら、委託先の職員による判断に対して、施設としての程度の責任がとれるか、ということについての問題が残るであろう。

また、判断には責任がともなうため、管理運営の責任者が技術部門についても総括している場合は、施設利用における安全についての技術的判断が可能かについて問題が残る。

## 2. 舞台技術担当職員の状況

### (1) 舞台技術に関わる職員の人数

「舞台技術に関わる人数」を聞いているが、この設問では無回答であった施設でも、内訳の個々の職員の状況について回答のあった施設では、その人数を算入した。

表-7 ホール職員のうち舞台技術部門に関わる人数(設置主体・運営主体別)

	設置地域						計	(%)	運営主体	
	都道府県	政令指定市	広域組合	人口10万以上	人口10~3万	人口3万未満			直営	別法人
11人以上	1	2	—	2	1	—	6	2.0	2	4
8~10人	8	1	—	10	1	—	20	6.7	4	16
5~7人	9	2	—	23	8	—	42	14.0	15	27
4人	5	—	1	8	13	2	29	9.7	11	18
3人	5	1	2	11	11	7	37	12.3	14	23
2人	1	1	1	7	13	10	33	11.0	20	13
1人	2	1	—	6	11	4	24	8.0	15	9
いない	5	1	—	23	15	—	44	14.7	21	23
無回答	5	2	3	30	18	7	65	21.7	31	34
計	41	11	7	120	91	30	300	100.0	133	167

図-6 ホール職員のうち舞台技術部門に関わる人数

